

林業・木材産業循環成長対策

変更事業構想

岐阜県

1 地域の概要

岐阜県は、日本のほぼ中央に位置しており、日本の人口重心が岐阜県内にある。面積は、約10,621km²で、全国第7位の広さがあり、7つの県に囲まれた内陸県である。

人口は、令和2年国勢調査では1,978,742人で、日本の総人口の1.6%を占め、全国第17位である。

岐阜県では古くからものづくりが盛んで、製造業が岐阜県の中心的な産業となっており、全産業のうち製造業の就業者数が占める割合は25.0%で、全国順位は6位(全国割合16.0%)と高くなっている。

岐阜県北部の飛騨地域は、御嶽山、乗鞍岳、奥穂高岳など標高3,000mを超える山々が連なっており、一方、南部の美濃地域は、濃尾平野に木曾三川(木曾川、長良川、揖斐川)が流れ、海拔0m地帯もあり、標高の差が大きいため、様々な種類の動物や植物が生息している。

令和3年度の県下の民有林面積は684,678haであり、うち私有林が87.3%、公有林が12.7%となっている。私有林の内訳は個人所有が最も多く私有林全体の61.4%を占める。

令和3年度の県内の森林技術者数(年間30日以上林業に従事)は916人で、減少傾向にある。生産性の向上、労働環境の改善などの効果が期待できる高性能林業機械は、平成5年に導入されて以来年々増加し、令和3年度には県下で241台となった。令和3年の県内の素材生産量は576千m³で、このうち439千m³(構成比76.2%)が県内で消費され、137千m³(同23.8%)が県外へ移出されている。素材の県内需要は603千m³で、そのうち製材用の割合が44.9%と最も高く、次ぐ燃料用は32.0%で増加傾向が続いている。県内での燃料用を除く素材生産量は385千m³で、樹種別ではスギが最も多く生産されており、211千m³(構成比54.8%)である。ヒノキは151千m³(同39.2%)で、これは国内シェアの4.9%を占めており、生産量は全国7位となっている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

戦後の拡大造林等により人工林が増加し、その多くが本格的な利用期を迎えている一方で、若・幼齢林が少なく偏った年齢構成となっている。そのため、人工林においては充実した人工林資源を活用するため、木材加工施設の整備等により木材需要を増加させ、森林施業の集約化等により木材生産量を増加させてきた。

しかしなお、林業の採算性の改善が十分でない中、多くの森林所有者は造林・保育費用の負担を懸念し主伐・再造林に消極的な状況で、若年齢級林分が少なく年齢構成が偏っている状況は続いている。森林の高年齢化に伴い森林による二酸化炭素吸収量は減少傾向にあると考えられるが、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するために森林の若返りを図っていく必要がある。そこで本県では、令和4年6月に「災害に強い森林づくり」と「脱炭素社会に貢献する森林づくり」が調和した新たな森林づくり方針を「主伐・再造林推進ガイドライン」として定め、適正な伐採と植栽による森林の若返りと森林資源の循環利用を推進しているところである。

そのため、素材生産や造林・保育の低コスト化を図るべく、エリートツリーや早生樹等のコンテナ苗の植栽、高性能林業機械の導入、生産の基盤となる路網の整備を推進する。また、森林施業の集約化やコンテナ苗生産施設の整備及び木質バイオマスの安定供給支援を行う。さらに、持続的な森林経営を行うため主伐・再造林に取組む事業者等を積極的に支援し、森林の循

環利用を進める。

また、工務店が外国産材の需給状況に左右されず木材製品の確保を図るためには、地域の製材工場と結びつき、外国産材から県産材への切り替えを早急に進めることが有効であるが、県内の木材加工場では、製材機械や乾燥施設の不足により、外国産材製品と同程度の品質の確かな国産材木材加工製品を供給することができていない状況である。外国産材から切り替えをする県産材を安定的に供給するために、地域の県産材を供給する木材供給者（木材市場）と県産材を加工する製材工場、そして県産材を消費する工務店が協力し、安定した価格で安定した量を取引できるシステムを構築することが必要である。

このような仕組みを構築することで、外国産材の調達が出来ずに住宅建設に影響を受けている工務店等の支援につながるとともに、ひいては県産材需要を増やすことにつながる。

今後さらに高まる県産材の需要に対応するため、新たに外国産材から県産材への切り替え需要に答える木材加工者に対して製材加工施設等の整備を支援し、安定的な県産材の供給体制の強化を図る。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益がすべての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。

適正な森林の伐採と再造林・保育を推進し、森林や自然環境が有する資源を最大限活用して循環利用することにより、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

再造林の推進により造林面積は拡大しているが、低コスト化が課題となっている。

再造林の低コスト化及び森林資源の循環利用を図るため、コンテナ苗生産基盤施設等の整備により、一貫作業システムに必要不可欠なコンテナ苗の供給拡大を図り、令和4年度に73万本であったコンテナ苗生産量を令和9年度までに81万本に増加させる。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

岐阜県の人工林は12齢級がピークで、10齢級以上の森林が面積・蓄積とも8割程を占めており、本格的な利用期を迎えている。

平成27年に438千 m^3 であった素材生産量は令和3年には576千 m^3 と増加しているが、近年は横ばい傾向にある。

製材・合板等木材加工施設や木質バイオマス発電施設の整備が進んでいることから、令和8年の県内の素材需要は918千 m^3 、うち県産材は606千 m^3 に上ると見込んでおり、更に素材生産量を増加させる必要がある。県内の林業経営体の素材生産性の平均は5.1 m^3 /人・日と低く、森林技術者数の大幅な増加が期待できない中で素材生産量を増加させるため、林業経営体による作業システム改善の取り組みや高性能林業機械等の導入を支援する。今後さらに木材生産を活発化させるためには林業架線作業者の育成及び架線集材技術の指導を推進する必要がある。架線作業実務研修等を実施する。

また、林業経営体による積極的な主伐・再造林を促進するため、素材生産コストの軽減や低

コスト造林技術の普及に取り組む必要がある。

本県における林業労働災害は、長期的には減少傾向であるが依然として年間 40 件を越え、全国的にも発生頻度が高い状況である。林業労働災害の減少は喫緊の課題であり、現場の安全指導及び労働災害防止・安全衛生に関する研修会の開催等に取り組む。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

森林経営計画の策定を推進し、森林の集約化に取り組んでいるが、所有者同意の取り付けや境界確認が難航している。

今後は、市町村による森林経営管理法に基づく森林の経営管理の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

森林の多面的機能を発揮するために間伐の実施を推進してきたが、林業の採算性の改善が十分でない中で、依然として手入れの行き届いていない森林が多く存在する状況が続いている。そのため、今後も間伐が必要な森林における計画的な間伐の実施を推進する。

さらに、素材需要量の増加に対応するため、本事業構想では路網整備や高性能林業機械導入等による効率的な作業システムにより、間伐の生産性向上に取り組み、令和 3 年度に 576 千 m³／年であった素材生産量を令和 9 年度に 650 千 m³／年に増加させる。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

当県における林道と作業道を併せた路網密度は令和 2 年度末で 23.9m/ha となっている。

本事業構想では、安全に通行するため林業専用道（規格相当）の機能強化・補強を必要に応じて実施するとともに、木材需要の増大・林業における低コスト化に必要となる路網整備として 20km/年の開設に取り組む。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

現在、木材流通の合理化及び流通コストの低減を図るため、山土場や中間土場での仕分け体制の整備や木材加工場への原木の直送化を進めるための施設整備を行っている。今後は、A材、B材、C D材を区別できる土場整備と運用体制の整備、適時・適量の原木を山元から工場へ供給する仕組みづくりが必要である。これらに対応するため、木材加工流通施設の整備により流通の合理化、効率化を図る。

また、大都市圏や海外から求められる、高度な加工やデザイン性を活かした内装材等や、性能・品質が確かな J A S 製品等を、地域内で一体的かつ安定的に供給する体制整備を進める必要がある。このため、大径材の利用促進も含めた木材製材施設の整備及び木材乾燥施設等の品

質向上施設の整備により、消費者が求める品質が確かな製材品を十分に供給できる体制を強化する。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

今後、県内では木質バイオマス発電施設の稼働による木質バイオマス燃料の需要の増加が見込まれており、木質バイオマス燃料の供給拡大が課題となっている。今後、木質バイオマス燃料の供給を拡大していくために、枝葉等の未利用材の搬出促進や木質バイオマス燃料の加工施設の整備等に取り組み、木質バイオマス燃料の安定供給体制の強化を図る。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

大型工場の稼働により、品質別の需要・供給のマッチングに必要な情報共有が重要となっており、木材市場や素材流通関係者への支援や情報交換を行ってきた。今後も、適時・適量の原木供給の実現に向けて、関係者による仕組みづくりに取り組む必要がある。

今後は、供給側と需要側の需給調整会議等の開催を支援するほか、製材、合板工場等木材加工施設に納入する県産材を増加させるため、安定的な供給体制を構築する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	令和3年(度) (実績)	令和9年(度) (目標)
木材供給量	576	650

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和9年 (度) (目標)	
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ /人 ・日) の増加率	20%	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m ³) の増加率	20%	
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	50
		木質バイオマス 供給施設整備		20
木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—		
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	80%	

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。